

運動服よりみた女子体育

—日本女子大学校の場合を中心に—

萩原 美代子*

The Changes of Physical Education for Women from a Viewpoint of Sportswear

—The Case Study in Japan Women's University—

Miyoko Hagiwara

はじめに

日本の近代体育史において、女子の体育は男子の体育に比較してかなり遅れて進展したことは、一つの特徴的な事実としてとらえられている。その原因として女子の躰の問題、就学率の問題、女子教育観の問題などの種々の問題とともに、女子の服装の問題が考えられる。

女子体育の必要性の提示と進展に平行して、運動服がまさに運動に適した機能性をもったものへと順調なる変化をとげたかという、決してそうではなかった。袴の採用にしても、洋式運動服の採用にしても、運動実施上の必要からの服装改革は、その時代の女子の社会生活とからんで困難な経過をたどった。

斬新な教育理念を背景として明治34年に創立された日本女子大学校を例として、運動会記録写真及び桜楓会機関紙「家庭週報」¹⁾より運動服の変化を追ひ、その過程・背景・運動内容との関連を検討した。

* 本学講師 体育学

I 日本女子大学校における

運動服の変遷

日本女子大学校では、明治34年創立以来昭和12年に戦争で中断するまで、ほぼ定期的に運動会が実施された。そこにみられる運動服の変化は大きく和装時代と洋装時代に二分でき、後者はスカート時代とブルーマー時代に分けられる。以下それぞれの時代を詳述する。

(1) 和装時代(明治34年～大正10年)

明治34年の第1回以来大正10年の運動会まで袴(マチなし)・着物・靴・黒靴下着用である。この間髪形の変化(ひさし髪から頭髪を後部でまとめたひつつめ髪)くらいで目立った変化はない。大正4年からタスキで袖をおさえているが、袴のスソはくくらず、長さはクラブシまである(図1・2)。

当初より服装に関しては、「運動を最も便ならしめむが為、いささかにも衣服の改良に資せむことを計る。即ち筒袖の襦袢を用ひ、下穿きを穿ち、腫小さき靴を廃する」²⁾など工夫実施している。又、37年に運動会を観覧した招待客の一人は、「袴と靴、少なくとも一般の婦人



図1 明治36年

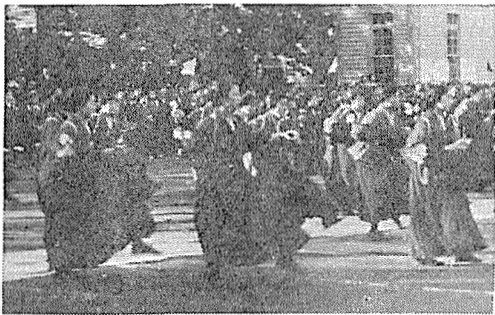


図2 大正10年

ケット) この日の呼びものなり。五十の精兵の^{いでたち}扮装は軽快なる水兵形の運動服に、腕と襟飾とに紅と白との布をつけて両軍の区別とす。髪はみつあみにして短く下げ、見るからに凄しき働き振りのさもこそうなづかれぬ⁵⁾とある。

この扮装としての初期の洋装は、デルサート式表情体操などの衰退とともに美術的扮装がなくなり、より活動的な服装になるに従ってバスケットの扮装も消えてゆく。

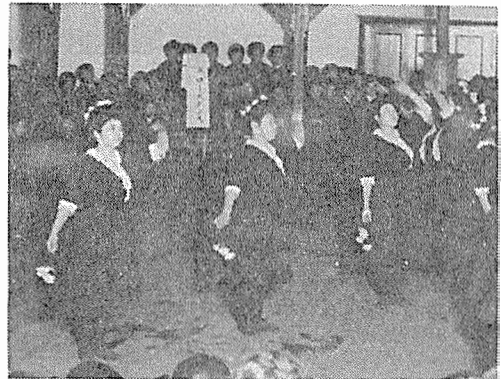


図3 ダンス

の服装をその位迄に発達させたいものです³⁾と述べている。一般の婦人にとって、まさに袴と靴は日常生活に無かったからに他ならない。

この和装時代に洋装は全く用いられなかった訳ではなく、扮装として用いられている。「美を助けん為に服装を整ふる」ためダンスの服装として、図3にみられるようなものや、表情(表出)体操(デルサート式体操: 全て身体の動作は、意味を表出するものなり。又、優美ならしむべしとして、意志と神経系と一致共働することを目的として身体を訓練する)で古代ギリシャ風の服などを用いている。特殊な例としてはバスケットの扮装として用いていることである(図4)。「中学の生徒の着る夏服と同じ霜降りの手服を着た選手連が、年輩も体格も堂々たる球持ち籠持ち先頭に練り出して赤白争った光景はありありと目に浮ぶ⁴⁾」と第2回卒業生が述べているように、洋装は選手としての統一の服装であり、プログラム中の呼びものをかなり意識した扮装でもあった。「これぞ(日本式バス



図4 バスケット

和装時代であっても、運動時の服装として袴・着物・靴が最適だと考えていた訳ではなかった。明治39年に、「運動に伴ふて必然改良せらるべきものは服装なり、踵高き靴・脛あらわゆる裾・腕の自由を妨ぐる袖等は先づ改良を要すべく、適当なる衣服は最も運動を自由ならしむべし。これ等の改良は一朝一夕の業にあらずといえども、先づ其の下着・靴の[■]などの卑近なるところより着々実行を挙げんことを要するなり⁶⁾」という記事がみられる。大正4年には医

学博士高木兼寛の意見として次のような記事が掲載された。「第一袴はよごれが早いし、運動会等の徒歩競争の時袴をつけない方が早いのは事実であります。ゆるくはけば引きずるし、きつくはけば血液循環によくないので、先づ袴をはいてよい点は見たところきまりがよいといふ位であります」⁷⁾

そして大正9年の運動会では、「最初の試みとしての運動服を用」⁸⁾いて、4年生がダンスを行った。これは和装で家庭週報に写真が載っている⁹⁾が、不鮮明なので詳細はわからないが、着物の袖は依然長く袴も長い。要するに従来の形式の服装を揃えたにすぎなかったと思われる。機能的な向上は写真からは認められない。

(2) 洋装時代 (大正11年以降)

1) スカート時代 (大正11年～昭和5年頃)

日本女子大学校で洋装運動服を採用したのは大正11年以降のことである。そのきっかけは何か、又いつからのことかなどに関連した記事は家庭週報や学校史に見あたらない。その他の記事から推測すると、その年の運動会史上初の「宮家台臨」¹⁰⁾は一つの大きな直接的契機となったのではなからうか。しかしあくまでそれは推測の域を出ない。

とにかく運動会記録写真の上では、大正10年と11年とで一変している(図2・図5)。袴・着物から、白の開襟五分袖のブラウスにスカートへの変化である。スカートは丈も長く膝下まで

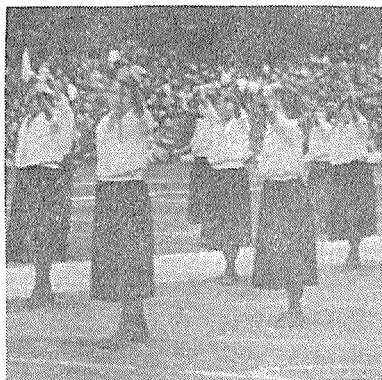


図5 大正11年

あり両脚も分けられることなく袴とかわるところがなかった。しかしブラウスは、長い袂も襟の打ち合わせも紐もなく、上体の自由・活動性は著しく向上した。大正15年頃よりスカート丈が短くなり、ブラウスもオーバーブラウスとなる(図6)。

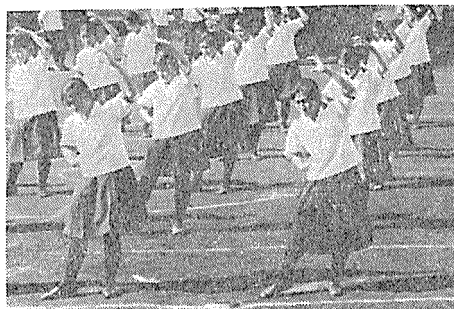


図6 大正15年

この期の家庭週報中に、運動会練習後の先生方の批評記事として次の記述がある。「ボールおくり＝股の下をくぐるのは体裁が悪いと思ふが如何」¹¹⁾(大正14年)、「この競技(大学の学生リレーレース)のとき、特に服装に注意してほしい」¹²⁾(昭和4年)これらは多分にスカートと関係があるし、後者で大学部と特にいっているのはスソの乱れの問題であると思われる。このときすでに高校生はブルーマー着用であることからそれは考えられる。スカートによる運動の制限である。下半身の動きの自由が得られるのは、次期のブルーマー採用を待たねばならなかったといえる。

2) ブルーマー時代 (昭和5～7年以降)

大学部でもブルーマーを採用し始めたのは昭和5・6年頃からであり、全員が完全にブルーマーとなったのは、昭和7年頃である(図7)。

昭和5年の運動会記録にブルーマーとスカートをそれぞれ着用した学生がバレーボールをしている写真¹³⁾があり、一方ではスカートのみのダンスや体操もあり、この頃から徐々にブルーマーへの移行が始まったと考えられる。昭和8年には「我校学生の体操服姿の凛々しさ。見達

えるような立派さである…」¹⁴⁾という文章と、短かいブルーマーとノースリーブシャツ姿のカットなども現われる。記録写真上では7年からブルーマーで統一されているものがある。これらのことからブルーマー採用時期は昭和7年頃



図7 昭和7年

であると考えられる。昭和8年は、家庭部が紺スーツ・白ブラウスの「本校学生標準服への考案試作」を発表した年でもあった。時代は洋装へと徐々に動き出していた。

以上のように、日本女子大学校の場合、運動服は着物・袴から半袖ブラウス・スカート、そしてブルーマーへと変化したわけである。それはまず上体の活動の自由をもたらし、後に両脚の活動範囲を拡大した。

次に、これらの服装の変化と運動内容の関係をみてみたい。

II 運動服の変化と運動

日本女子大学校は明治34年に成瀬仁蔵らによって設立された。当時女子高等教育の場としては女子高等師範学校があったが、日本女子大学校は校長成瀬の新しい婦人観によって、在来の女子教育とは異ったものがあった。「女子大学創立に際しての先生の女子教育の理想は、婦人を人として、婦人として、国民として教育することであった。此の思想は勿論、先生後年のものに属するとしても、婦人を人として見るといふ思想は、即ち婦人を霊性の所有者として見るこ

とを意味するもので、基督教との接触によって初めて生まれた思想であった」¹⁵⁾とあるように、成瀬はキリスト教的背景の中で女性を人としてみるという立場での高等女子教育を考え、日本女子大学校を実践の場とした。そこでの具体的な教育方針はすでに明治29年に出版された彼の「女子教育」に著わされ、それは主として明治23～27年の米国留学の体験に基づいていた。

「女子教育」は、日本の女子教育の不振の原因をその方針の不定にあることを指摘し、その方針として①普通教育を重視する、②女子の天職をつくすに足る資格を養う、③国民たる義務を完うする資格を養うの3大項目を示した。各論として智育・徳育・体育・実業教育論をあげ、日本女子教育上最も欠落しているのが智育であり、次いで欠点のあるのが体育であると述べた。

当時、高等女子教育反対説の一つに、女子に高等教育を授けようとするればその健康を犠牲にするようになるという意見¹⁶⁾があり、それへの反論のためにも智育徳育のみでなく、体育による健康な女子の育成が是非とも必要であった。しかしそれだけでなく、それ以上に、成瀬としては、一人の人としての女子のトータルな一面としての自己のからだの教育でもあった。その面で単に次代の国民の母親としての女子教育提唱とは異っていると思われる。

体育の目的は① 身体 の健康、② 身体 の教育（自分のからだを自分の意志で支配できる）、③ 身体 の休養とし、従来の日本婦人の中には弓・薙刀等の武芸教育しか存在しなかった当時、全く真新しい内容をもっていた。体操は各学部共通の必修科目であり、週必修21・選修7のうちの必修3時間とされ、課程表によると内容的に四区分されていた。

1. 普通体操 普通体操・スウェーデン式
2. 遊戯体操 テニス・ベースボール・クロッカー・ホッケー・バスケット等
3. 教育体操 薙刀・自転車運動
4. 容儀体操 デルサート式

ウェーデン体操、ブルーマー時代はドイツ体操²⁰⁾といわれるものが加わった。

⑥日本式バスケットは、成瀬考案のやり方で、13×10間のコートをつき7・7・6人のメンバーを配し（従って総勢40名の競技）、活動をその区域内に限っていた。これに対し、構成メンバーも少なく、守備範囲にも規制のない現行のバスケットは西洋式バスケットと称し、大学では、ブルーマー時代以降に行なわれた。

これらの服装と運動の変化は、単に服装の変化が運動の変化をもたらすのではなく、当然その時代の一般的変化が強く作用するのはいうまでもないことである。そこで公に規定された指導内容と比較したいのだが大学レベルのものがないので、ここでは高等女学校の体操教授要目との関連で運動内容をみてみたい。

明治32年に高等女学校令が發布されて以来、体操は必修であり各学年とも週にほぼ3時間が課された。具体的な内容としては、普通体操と遊戯とされ、その比率は2対1の割合ということが明治36年に示された。前者は矯正術・呼吸法・徒手体操・啞鈴体操・球竿体操・豆囊体操などが含まれ、後者は、はねつき・ローンテニス・クロッカー・行進運動などを含んだ。

大正2年の学校体操教授要目では、1.体操、2.教練、3.遊戯とされ、遊戯は更に競争を主とするもの（鬼遊・徒競争・旗送競争・デッドボール・センターボール・バスケットボール・フットボール・綱引）、発表的動作を主とするもの、行進を主とするものとされた。

大正15年に学校体操教授要目が改正されたとき、3.遊戯が遊戯及び競技となり、その内容にも変更がみられた。陸上競技的なものが初めて明示されたわけで、競争遊戯・唱歌遊戯・行進遊戯・走技跳技及び投技・球技とされた。これは昭和16年の第2次改正まで行なわれた。

以上の女学校の教授要目と比較して、日本女子大学校の場合、概して明治時代は進歩的であったといえる。世間では普通体操を主としていたときに、外国の体操や方法を積極的にとり入

れ、バスケット・ローンテニス・自転車などもすでに活発に行なっていた。そして、その進歩性が固定したと考えられるが、その具体的な一大原因は和装運動服ではなかったろうか。大正2年の要目で、デッドボール・センターボール・フットボール・綱引が示されているが、日本女子大学校にそれらがみられるのは洋装時代に入ってからのことである（大正14年以降）。

しかし、実際に教授要目どおりの内容をどれ程の女学校が行なっていたかはわからない。要目どおりの内容が行なわれなかったとすると、初期の進歩性を維持したことに進歩性が認められる訳であるが、その点は今後の検討を要する。

次に洋装運動服の採用時期を一般の変化の中に位置づけたい。

III 運動服の一般的变化と 日本女子大学校

前章でみたように、初期において、日本女子大学校の女子体育観は他を引きはなしていたし運動会に現われた内容もまた同様に世間にとって真新しく、活発であった²¹⁾。そして後年その進歩性が失われたと内容面で述べたが、それは又運動服の変化の上にも見られる。

運動服の一般的な変化を概括的にとらえれば、着流し→和服改良（マチなし袴：明治30年代より→くくり袴：大正前期より）→洋式運動服（大正後期～昭和初期より）という流れをみてとることができる。

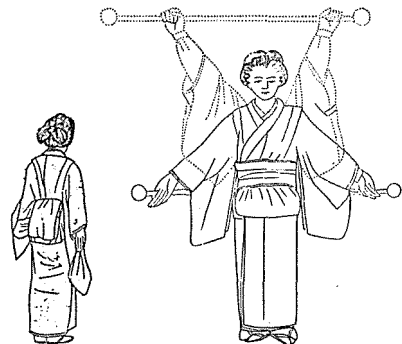


図8 新選体操書（明治15年）より
モデルは東京女子師範生

着流し時代は、ほとんどが和服の着流しで運動をした時代である(図8)。しかし、いくつかの学校ではそれぞれの状況に合わせた試みがかなされていた。たとえば、横浜の布恵利須英和女学校(明治3年設立、のちフェリス和英女学校)では明治20年代に、長袖・下袴・スカートのダイオ・ルイス²²⁾的な一定の女子体操服を着用して外人教師指導のもとに毎朝体操が行なわれていた。

明治初期には直接的に体育とはかかわっていなかったが、女子の男袴着用に対する攻撃があった。つまり、明治4年に、東京女学校・共立女学校・名古屋女学校などでは、外人教師等の要請もあって、袴を着用した。当時袴は男だけのものであったので、それらの女学生は男袴(マチ入り、縞模様)を着用した。すると、新聞・雑誌等も含めて、世論の、大攻撃を受けた。それは「女らしくない、自由をはき違えている、日本人らしくない」などというものであったが明治10年頃の反動的空気とも相まって、女に学問は不要という議論ともなっていた。結局、次第に女の袴姿は姿を消し、女学生は再び着流しで通学することになった。

鹿鳴館時代の到来とともに西欧化熱が高まったとき、新しい試みをしたのは華族女学校(明治18年設立)であった。設立当初よりそこでは、下田歌子考案によるマチなし袴(後に女学生間に一般化した、いわゆる女袴と呼ばれたもの)と靴の着用が規定されていた²³⁾。そして、明治20年5月9日、「来る6月1日より普通体操の授業を開始するにつき、校内にては必ず洋服を着用することを定」めた。しかし、古い礼法や女性観は根深く、父兄側の非難もあり、洋装流行の下火と相まって、明治22年7月洋式一律化を廃止し(ただし式服は洋服)、更に23年6月式服にも和服許可と変化していった。これは、運動するための洋服採用ということで意味がある。つまり和服の非活動性を見抜いているわけである。これを、以後の運動服の洋装化への布石としての洋式運動服の試みとして評価する傾向もあるが、むしろ、当時の鹿鳴館時代の西欧

化に伴った、上流階層の洋服の表層的導入に呼応した華族女学校の決定であると考えられる。それ故、その凋落に伴ってすぐに和服にもどった訳である。従って、普通体操実施のための洋服採用ではあったが、単に運動実施のための導入ではなかった為にその寿命は短かった。

以上、この時期の洋装運動服は外人による奨励と政治的西欧化の影響によっていたが、両者とも明治23年の教育勅語発布にともなう国粹保存主義の台頭とともに、次第に和服の着流ししたすぎがけへと変化した。

明治27年に文部省訓令で筒袖の使用を奨励し、年少のもの達には広く実施されたが、女学校段階では実際に筒袖を励行したのは全国で3校にすぎなかったという²⁴⁾。

明治32年に高等女学校令が出された。これは全国一府県に一所の公立高女の設立をもって、それ以前の私立高女の時代と一線を画するものであった。教育内容的にも全国的統一がなされていった。ちょうど、この時期より女学生の袴問題が論ぜられ、着用が認められてゆく。「エビ茶袴の女学生」の出現である。この袴はいわゆる行燈袴とか女袴といわれるものであり、両脚を分げずに着物の上につけるスカート状のものであった。これによって、帯による胸部の圧迫とスソの乱れは一応解消できたが、相変わらず両脚は分かれていないし、長い袂もあって、問題は残った。しかし、エビ茶袴の普及によって、女学生の運動クラブ活動が活発になったという²⁵⁾。

エビ茶袴の出現と期を同じくして、明治34年4月日本女子大学校は創立された訳である。創立当初の服装は、前述したように表面的にはごく一般的で他と変るところはなかったが、筒袖の襦袢・下穿きなどの点に工夫があった。明治32年には、高等女学校長会議で着袴の体操服採用の提案が審決されたことや、東京女子高等師範の袴採用が38年頃²⁶⁾であるのをおもえば、袴採用自体評価すべきかもしれない。

明治38年の体操遊戯取調委員会報告中にセーラー服型の洋装運動服の斬新な紹介などもあっ

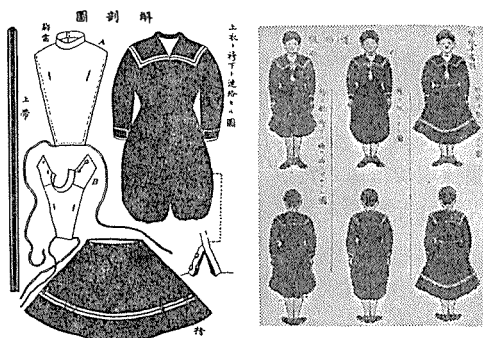


図9 体操遊戯取調委員会
提案の運動服（明治38年）



図10 くくり袴

たが、ほとんど一般化せず、和服に袴の趨勢は変らなかった（図9参照）。その後大正4年頃から袴のすそをしばったブルーマー（くくり袴）が普及した²⁷⁾（図10）。高等女学校では、このスタイルがかなり広く一般化したようであるが、日本女子大学校では袴のすそもくくらず、短くさえもならず、洋服導入まで何の変化も見られない。

洋装運動服の採用は、日本女子大学校の場合は、大正11年ブラウス・スカート、昭和7年頃ブルーマーであった。このブルーマー採用に至るまで、両脚は一本づつおおわれなかったわけであり、初期の進取性に比較して、大変保守的で

あったといえる。付属高女では、ブルーマー採用はこの時期より早かったことは前述したが、一般に年少の者程ブルーマーへの移行は早かった。それは社会から受ける拘束力に比例しているとも思われる。

昭和7年頃は、一般の衣生活上でも、女学生の制服問題が起きた頃であり、この後、昭和10年頃までに女学生の制服はセーラー型かジャンパー型に全国的に決定されてゆくという時期であった。又、関東大震災や白木屋の火事などの影響・西洋映画演劇の登場・洋式建築や婦人労働者の出現と職場での洋式制服採用など諸々の要因によって、一般の人々の衣生活の中に徐々に洋服が入りはじめた時期でもあった。

おわりに

運動服の変化は全く純粹な意味で運動上の必要から変化したというのではない。服の活動性を①両脚が分かれているかどうか、②上半身の構造が合理的かどうか、③膨らみの程度という三角度から規定すると村上信彦氏は述べているが²⁸⁾、この三条件中両脚を分けるという点が日本女子大学校の場合、最も難行したといえる。着物の拘束性は、袖が長い、帯の圧迫・結び目のじゃま、髪形・足さばき（内まで歩く）の問題など明らかに運動することにたいしてマイナスである。そして、その改良が叫ばれながらも和服の域を出ない服装で、昭和初めまで運動してきた。それはいかに進歩的な女子大学でもそうであった。

女子の服装がより活動的になり運動するということは、常に女らしさの喪失であるとされ、非難され、攻撃された。そこからの脱皮は、着物生活に伴う女性観・教育観——従順さ・忍従・しおらしさ・あきらめ・弱さなどの女らしさというものと、それを維持し必要としてきた社会の変化がなければならなかった。

女性の生活が変化し、女性の社会的地位が向上することによって、服装も活動性が得られ、女性が男性と同様に機能的なものを選べる権利

を確立していったと前述の村上信彦氏はいう。運動服の変化は、まさにこの社会的変化の一貫であり、運動だけを要因として変化しえなかったわけである。

参考資料・文献

- 中村正雄編：日本女子大学校40年史（1942）
- 日本女子大学桜楓会，家庭週報（No.1～1409）（1904～1938）
- 日本女子大学図書館蔵，運動会記録写真（1901～1937）
- 日本女子大学編：女子教育（成瀬仁蔵著作集1）（1975）
- 日本女子大学教育研究所編：今後の女子教育（成瀬仁蔵女子大学論選集）国土社（1967）
- 上沼八郎：近代日本女子体育史序説，不昧堂（1968）
- 井上一男：学校体育制度史増補版，大修館書店（1970）
- 木村吉次：日本近代体育思想の形成，杏林書院，（1975）
- 佐々木等：近代日本女子体育スポーツ発展史，二階堂学園（1971）
- 本山幸彦編：明治教育世論の研究（上・下），福村出版（1972）
- 岸野他編：近代体育スポーツ年表，大修館（1973）
- 村上信彦：服装の歴史（123），理論社（1972）
- 石川綾子：日本女子洋装の源流と現代への展開，家政教育社（1968）
- 岸野雄三：女子体育に尽した人々(1)～(3)，女子と子供の体育5～7月号（1960）
- 森正江：明治期におけるキリスト教主義女子体育について，同志社大学学術年報15巻（1964）
- 西久栄：女子運動服の体育史の一考察，東京家政学院大学紀要4（1964）
- 成田順：被服教育60年の回顧，成田順（1974）

注

- 1) 桜楓会は日本女子大学校卒業生の同窓会組織であり，明治36年創設。その機関紙家庭週報は明治37年発刊
- 2)・3)・5)・家庭週報No.10，明治37年11月3日刊
- 4) 同上No.638，大正10年11月11日刊
- 6) 同上No.80，明治39年10月27日刊

- 7) 同上No.390，大正4年
- 8) 同上No.590，大正9年11月26日刊
- 9) 同上No.589，大正9年11月19日刊
- 10) 同上No.687，大正11年11月17日刊「この運動会が行なはるるに当って，吾等が特筆して光栄を記念すべき事は実にこれまで運動会としては例の無かった，宮家台臨，即東久邇宮妃殿下並びに山階宮妃殿下の御入来を忝うした事である」
- 11) 家庭週報No.863，大正14年10月
- 12) 同上No.1003，昭和4年
- 13) 同上No.1054，昭和5年11月14日刊
- 14) 同上No.1201，昭和8年11月17日刊
- 15) 中村正雄編，「日本女子大学校40年史」（1942）P.9
- 16) 日本女子大学編「女子教育」（成瀬仁蔵著作集1）（1975）P.53
- 17) 前掲40年史，PP.41～42，「吾人は高等教育を授けると同時に満腔の精神を注いで体育の事を願ひ，智育をして健康を害するの途を杜絶せんことを期す。而して体育の目的を達するの方便として普通教育中に於て生理衛生看護等の一般を受け，女性をして，身自ら奮って自己の体育を注意し，健康を養ふに至らしめんと欲す」
- 18) 家庭週報No.1244，昭和9年11月1日刊
- 19) 前掲40年史 P.88，中外英字新聞は曰く，「自転車のマーチ，ゲーム，何れも興がある。閑雅なる紅袴の一隊長袖を微風に飄して，軽く毬を投げ，或は集まり或は散じ，転々として舞ふ有様は胡蝶の戯むるに似てゐる」
- 20) 家庭週報，No.1152，昭和7年11月11日刊「ドイツ体操は今年始めて入った新しいエレメントである。新興ドイツの国民体操を研究，之の普及に努力されてゐるミセスプラントをドイツから迎へて日はまだ浅いけれど，タンバリンの音につれて伸びつかがみつ，曲線をほしほしまゝに描いて四肢の均衡をとって行く基本的な体操」（写真7参照）
- 21) 家庭週報 No.589，大正9年11月19日刊「運動の方でも，表情体操・自転車・バスケットボール・アマゾン等は他で見ることの出来ないものとして人目を引き，女子大学の運動会といえは珍しい而して美しいものとして世間に知られていた様に思はれます」
- 22) Dio Lewis（1823—1886）1860年代にアメリカ

で新体操を提唱普及した。この方式が後にリランドを通じて日本に導入された。

- 23) 「女子学習院50年史」
P. 222
- 24)・25) 西久栄：「女子運動服の体育史的考察」東京家政学院大学紀要4（1964）PP. 127～131
- 26) 成田順：「被服教育60年の回顧Ⅱ」成田順，（1974）P. 50



（ダイオ・ルイスの女子体操服）

同上 I, P. 32によると、筆者は明治38年～42年東京女子高等師範在学であり、当時の体操服について述べている。「木綿の堅縞で膝までのズボン下のようなものはき、すそ口は紐でしめた。その上に同じ縞のヨークつきのワンピース、たけは膝下まで、そでは七分たけのものを着用した。えりの形は普通のまるえり。とものバンドをしめた」すでに当時、運動時は洋装であった。

- 27) 岸野雄三他編：「近代体育スポーツ年表」大修館（1973）P. 123
- 28) 村上信彦：「服装の歴史1」理論社（1972）pp. 120～121